

第四次坂井市行政改革大綱実施計画

SX (Sakai City Transformation)
～未来のためにいま変わる～

取組期間：令和7年度から令和11年度

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 1 坂井市DXの推進

重点項目 1 市民サービスのDX

取組項目 1 書かなくてもよい窓口、行かなくてもよい窓口

窓口関係所管課

現状と課題	現在、住民異動届や戸籍届に伴う各種手続きは複数の部署・多種多様にわたることもあり、市民及び職員双方の負担と時間の拘束につながっている。
取組内容	・各種オンライン申請の拡充、支所と本庁を結ぶ遠隔相談窓口の設置 ・来庁する場合の予約システム、帳票出力可能なシステム等の検討 ・部局横断的なチームによる窓口対応の一元化範囲の拡大検証・検討 ・窓口開設時間の短縮
目指す姿	・各種オンライン申請による「書かなくてもよい、行かなくてもよい窓口」が拡充され、市民の利便性向上、職員の事務負担の軽減が図られる。 ・窓口サービスを一元化することで、各担当課への訪問の省略や待ち時間短縮が図られる。 ・窓口関係所管課職員の時間外縮減及び段階的な職員減が図られる。

取組項目 2 多様な情報発信媒体を活用した効果的な情報提供

秘書広報課・情報統計課 DX推進室
移住定住推進課

現状と課題	これまで、公式ホームページや広報紙、LINEをはじめとする各種SNSなどを通じて、坂井市内外への情報発信を行ってきた。各情報発信媒体にはそれぞれの特性があり、市民に正確かつ迅速に伝えなければならない情報や、市の魅力を広く市外へアピールする情報など、周知・伝達する目的に合わせて使い分けて発信することが重要である。
取組内容	・各種情報発信部門の整理を行い、発信力の強化を図る。 ・情報発信媒体の特性に応じた配信内容の検討 ・専門的な人材（地域活性化起業人等）の活用 ・高齢者等を対象にしたスマホ相談会の実施 ・SNSフォロワー数の拡大（公式LINEの登録者数の増加等）
目指す姿	市民が自身の必要な情報を自身のライフスタイルにあった多様な情報発信媒体を通じて受け取るほか、自然災害や事件・事故などの情報が迅速に配信されることで、市民の利便性向上、安心・安全な暮らしを実現する。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 1 坂井市DXの推進

重点項目 2 市役所業務のDX推進

取組項目 3 庁内業務のDX推進

情報統計課 DX推進室

現状と課題	少子高齢化・人口減少により労働人口の減少・働き手不足が進行しており、それにより税収減少に繋がり、財政全体にも大きな影響を及ぼすと考えられている。住民ニーズの多様化、複雑化により業務が年々増加していることや、公共施設や社会インフラの老朽化が進行しているなか、生産年齢人口の減少により職員が大きく減少しても行政サービスを維持していくための変革が必要となっている。
取組内容	・デジタル人材育成 ・生成AIの活用 ・出生届・転入届やその他届における業務フロー見直し・ワンストップ化検証
目指す姿	職員自身がDXを推進するために目指すべき方向性を自覚するとともに、主体的にDXを推進していくことで、市民サービスの利便性向上、事務の効率化・省力化を図る。

取組項目 4 電子契約の導入

監理課

現状と課題	現在、紙ベースで記名押印により執行している契約締結業務について、国の段階的な規制緩和に合わせ、電子契約サービスもバージョンアップしてきている中、県内においても電子契約を採用する自治体が増えてきている。契約者双方で一定の経費の削減や事務手続きのスピードアップ化が図れることから、坂井市においても電子契約サービスの運用開始に向け、準備を進めていく。
取組内容	・先行自治体調査 ・電子化に向けた契約規定の見直しを実施
目指す姿	電子契約サービスを導入することで、契約者双方の経費（契約書の作成に係る印紙代、保管や廃棄などに係る費用）の削減や、事務手続きのスピードアップ化を図る。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 1 坂井市DXの推進

重点項目 2 市役所業務のDX推進

取組項目 5 アナログ規制の見直し

財政課

現状と課題	少子高齢化が進み、自治体においても人手不足が進むことが確実に予想されている現在、デジタル技術の活用による生産性の向上や人手の代替を実現させることが不可欠となっており、当市においてもDXの取り組みが進められている。 しかし一方で、自治体の例規、ルール等は、デジタル技術の登場以前に確立され、書面・対面といったアナログ的な手法を前提とするものが多く、DX推進のハードルになっている場合もある。
取組内容	・規制の洗い出し、全数把握、仕分け、各規制について見直しの検討 ・規制の見直し ・デジタル技術の導入検討・実装
目指す姿	・国が示す点検・見直しマニュアル、例規改正案等をもとに、ルール（例規・内規等）的にはデジタル技術を使うことができる状態に積極的にしていく。 ・デジタル技術の実装が各種条件に適合するものについては、実装を進め、業務の効率化を図っていく。 ・技術的・財源的に、デジタルに移行することが現時点で難しいものについては、少なくとも技術的・財源的に可能になれば移行をしていくという状態にしていく。

取組項目 6 働き方を変えるデジタル環境整備（庁内情報システムの充実・適正化）

情報統計課

現状と課題	職員が使用しているパソコンがデスクトップのため、会議時は会議資料を印刷しているおり、ペーパーレス化が図られていない。データの保存先がクラウド上でないため、災害時の庁舎機能停止時や当庁不可となった場合の対応ができていない。また、専用パソコンでなければテレワークができていない状態である。
取組内容	・デスクトップパソコンからノートパソコンへの更新。 ・ノートパソコン活用による会議時のペーパーレス化。
目指す姿	・ペーパーレスの推進や資料の共有や修正等が可能となる。 ・クラウド上にデータを保存することにより、場所や端末にとらわれない業務体制が可能となり、県や他市町、職員間の情報共有も迅速となる。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 2 多様な主体との共創・協働

重点項目 3 地域コミュニティの活性化

取組項目 7 地域防災力の向上

危機管理対策課

現状と課題	近年、甚大な被害をもたらす災害が頻発しており、大規模災害が発生した場合の、高齢者や障がい者などの要支援者に対する支援のニーズがますます高まっている。また、被害をより軽減するために、市民一人一人が日頃からの災害に備え、できる限り自ら危険を回避したり、自ら備蓄物資を備え付けなどの自助の取り組みも必要であり、危険発生時には協力しあえる体制づくりの共助の取り組みも必要不可欠である。災害時には、被災者の情報が共有され一元管理することにより、迅速で適切な対応が可能となるため、被災者を支援する仕組みづくりが求められている。
取組内容	・地域主体の防災訓練の実施（避難者受入訓練等を実施し、災害時の避難所の迅速な開設と適切な運営ができるよう取り組む） ・被災者支援システムの導入 ・個別避難計画の策定及び相談
目指す姿	市民の防災意識の向上と自助・共助の活動の推進

取組項目 8 デジタル技術を活用した自治会事務の負担軽減

市民協働課

現状と課題	人口減少や少子高齢化、価値観の多様化やライフスタイルの変化が進み、自治会（区）の役員等の担い手が不足する中、事務作業（行政文書等の仕分けや配布、自治会内の文書作成や配布など）が非常に負担になっている。自治会加入率が年々減少しており、市民全員に行政情報が行き届いていない状況にある。自治会運営の担い手の負担軽減と、市民の自治会加入促進が課題である。
取組内容	・電子回覧板「自治会サポ！」の認知向上に向けた市広報媒体への掲載 ・電子回覧板「自治会サポ！」の普及拡大に向けた導入のメリットや使い方等に関する出張説明会の実施 ・年齢層や自治会コミュニティの特性に合わせた導入支援
目指す姿	・「自治会サポ！」の活用により、自治会における事務の効率化と活動の活性化が図られる。 ・若者や女性の参画など、自治会運営の担い手の育成が図られる。 ・役員の負担軽減や経費削減が図られ、自治会加入者の増加が期待できる。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 2 多様な主体との共創・協働

重点項目 3 地域コミュニティの活性化

取組項目 9 市民協働による幸福実感のまちづくりに対する支援・理解促進

市民協働課

現状と課題	総合計画後期基本計画（令和7～11年度）の策定にあたり令和6年3月に行われた市民満足度調査では、まちづくりに対する市民の参画意欲や地域の未来に対する希望、楽しさに関して低い結果となっており、地域の中に楽しみや生きがいを持つ人が少ない現状が伺えた。 市民：市民が暮らす近未来の地域を市民の関わりによって幸せな地域にしていくためには、市民自らが地域の課題を見つけ、解決を考えていける機会が必要である。 職員：将来像の実現に向けて市民と行政が対等なパートナーとしてさまざまな施策を実施していく上で、市民はもとより職員一人一人が協働のまちづくりの担い手として、考え方を理解し、着眼点や効果的な手法を考え、進め方を工夫していく能力を備えることが必要である。
取組内容	・ 地域における対話の場の創出、運営の支援 ・ 市民協働のまちづくりに関する職員へのファシリテーション（人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りすること）研修等の実施と地域活動への参加促進 ・ 市民活動応援助成事業等の仕組みづくりと実施
目指す姿	市民と職員のビジョンが一致し、あらゆる分野での協働の実現につなげ、一方だけにたより過ぎない持続可能な坂井市を実現する。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 2 多様な主体との共創・協働

重点項目 4 民間活力の活用

取組項目 1 0 多様なPPP・PFI手法の検討・導入

財政課

現状と課題	これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれている。このような状況下で、ハード面・ソフト面ともに、行政サービスを今後いかに維持していくのか、これまでの手法・前例にとらわれない変革が全国の自治体に求められている。
取組内容	・ PPP・PFIにおける庁内の意識醸成（様々な情報の共有と研修等の実施） ・ PPP検討過程のルール化、庁内の相談・伴走体制の構築 ・ 随意契約保証型の民間提案制度を導入（提案の受け入れ体制の整備、庁内周知等） ・ PFS型委託契約等様々な手法の検討・実施
目指す姿	・ 民間活力を取り入れることで、市の予算規模の増大を押さえつつ、行政サービス水準を維持していくことができる。 ・ 公共施設に活力が生まれ、まちに活力が生まれる。

取組項目 1 1 道路インフラに係る効率的な管理体制の整備

建設課

現状と課題	インフラ老朽化が進展する中、近年の技術職員の採用不足により、限られた人員・予算の中で膨大なインフラを維持管理している。事後保全による修繕ではなく、適切な点検・診断を実施した上で、必要な補修・修繕等を行い予防保全へ転換することが求められている。
取組内容	・ 包括的民間委託の調査研究、検討
目指す姿	事後保全による管理体制から予防保全による管理への転換により、技術職員を補い、より安心で安全な暮らしを提供できる。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 2 多様な主体との共創・協働

重点項目 4 民間活力の活用

取組項目 1 2 指定管理者制度の有効活用によるサービスの維持・向上

財政課

現状と課題	現在約60施設において指定管理者制度を導入し、市民サービスを提供している。しかし、施設の老朽化、コロナ禍による利用料収入の減少、物価の高騰、電気料の高騰、人件費の上昇等の要因もあり、年度途中での緊急の修繕対応や、財政支援等の必要に迫られている。
取組内容	・ 施設・整備の老朽化の状況洗い出し ・ 募集、選定過程の見直しの実施 ・ 制度導入施設の再検証
目指す姿	柔軟な指定管理者制度の運用により、時代に即した柔軟で多様なサービスの提供や施設運営が可能となり、市民サービスの維持だけでなく、質の向上を図ることができる。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 3 組織機能の強化と人財の活躍

重点項目 5 柔軟で戦略的な組織体制の構築

取組項目 1 3 時代に即した組織体制の充実・強化

総務課

現状と課題	社会情勢の変化とともに、市民ニーズも多種・多様化し、また、近年、全国的に災害が多発しており、災害への対応について、行政に求められることが多く、多様化してきている。さらに、行政に対するニーズに対応するためには、専門性が必要となることが多くなっている。人員不足、人材不足が叫ばれる中、いかに職員を確保するかが課題である。
取組内容	・ 計画的な職員採用 ・ 組織体制の見直し（支所の見直し、縮小等）
目指す姿	時代の変化を捉えた体制 災害や感染症などの非常事態に対応できる体制 限られた人員で柔軟に対応可能な体制

取組項目 1 4 定員の適正管理

職員課

現状と課題	「定員適正化計画」を策定し、定員管理を行ってきたが、今後も少子高齢化が進行していく中、子育て支援や高齢者福祉などの一層の充実が求められ、また、社会構造や価値観の変化により、多様化・高度化する市民ニーズへの対応も必要となっている。また、市役所業務が複雑化し、業務量の増加も見込まれることから、職員の時間外勤務時間数の増加や有給休暇等の取得日数の減少などが懸念されるため、職員のワークライフバランスのニーズに応じた働き方改革を進めていく必要がある。
取組内容	・ 業務量に応じた人員配置 ・ 再任用や任期付職員の採用 ・ 定員適正化の見直し
目指す姿	業務量にあった適正な職員数の確保と適材適所の人員配置により、持続可能な行政運営を図る。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 3 組織機能の強化と人財の活躍

重点項目 6 職員力の向上

取組項目 1 5 時代の変化に対応する人材育成

職員課

現状と課題	今後も少子高齢化が進行していく中、子育て支援や高齢者福祉などの一層の充実が求められ、また、社会構造や価値観の変化により、多様化・高度化する市民ニーズへの対応も必要となっている。 これらに的確に対応できる行政サービスの提供を行うため、職員の意識改革や能力・資質の向上を図る必要がある。
取組内容	・人材育成基本方針の見直し ・行政実務研修や市町村アカデミー等の研修参加 ・人事評価制度の導入効果の検証 ・若手職員のためのメンター制度等の導入
目指す姿	職員自らが意欲的に研修を受講できる機会の充実を図る。 複雑化、多様化、そして高度化する行政ニーズや地方創生をはじめとする新たな取組み等に対し、柔軟かつ迅速に対応できる職員を育成し、より一層の行政サービスの提供と組織力向上を図る。

取組項目 1 6 政策提案制度

企画政策課

現状と課題	市民からの質の高いサービス提供等への期待に応えつつ、最小の予算で最大の効果を出すため、職員一人当たりの業務量は増えている。先行きが不透明で変化の激しい時代の中、政策立案形成、財政構造改革、市民や事業者との協働のまちづくりの基本は「職員力」にある。職員力と職員のモチベーションを高める仕組みと、個人ではなくチームとして協力しながら、互いに研鑽し合う取り組みが必要である。
取組内容	・若手職員の柔軟な発想による政策提案、事業化
目指す姿	政策立案形成力の向上など職員の資質及び意欲の向上を図り、市民ニーズに即した市政運営を行う。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 3 組織機能の強化と人財の活躍

重点項目 7 働き方改革の推進

取組項目 1 7 ワークライフバランスの充実

職員課

現状と課題	市役所業務が複雑化し、業務量の増加も見込まれることから、職員の時間外勤務時間数の増加や有給休暇等の取得日数の減少などが懸念される。そのため、職員のワークライフバランスのニーズに応じた働き方改革を進めていく必要がある。
取組内容	・時差勤務の推進 ・男性の育児休業、年次有給休暇等の取得促進 ・介護休暇の周知 ・テレワークの推進 ・特定事業主行動計画の見直し
目指す姿	多様な働き方や日常生活の充実による、仕事の効率やパフォーマンス、業務への意欲や満足度の向上。 安心して、出産・子育て・介護をすることができる職場環境による、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの充実。

取組項目 1 8 健康経営の推進

職員課

現状と課題	市役所業務はさらに複雑化し、引き続き業務量の増加も見込まれることから、職員の時間外勤務時間数の増加の抑制や、メンタルヘルス不調者への対応など、職員の健康への配慮と労務管理を行いながら、職員のワークライフバランスへのニーズに応じた働き方改革を進めていく必要がある。
取組内容	・時間外勤務の縮減 ・メンタルヘルス不調の発生予防策の推進 ・メンタルヘルス不調者の早期発見
目指す姿	時間外勤務時間の縮減、職員の健康サポート体制の充実などによる、すべての職員が心身ともに健康な状態で働くことができる職場環境。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 4 持続可能な財政運営の確立

重点項目 8 財政健全化の推進と自主的かつ安定的な財政運営

取組項目 1 9 財政指標の健全性の確保

財政課

現状と課題	令和 5 年度決算において、人件費や公債費、物件費の増により経常収支比率と実質公債比率が増加している。 人口減少が進む中、税収の大きな伸びは期待できず物価高騰による経常経費の増大や公共施設の老朽化への対策が必要となっている。 健全な財政運営ができるよう、社会経済情勢を見据え、歳入確保・歳出削減に努める必要がある。
取組内容	・組織の意識改革 ・国、県、財団等の補助制度、施策に合った地方債の借り入れなどの財源確保 ・予算編成方針、方法の見直し ・事業評価の実施 ・事業の仕分け・見直し・取捨選択
目指す姿	事業の選択と集中に取り組み、限りある財源を有効活用し、持続可能で健全な財政運営を目指す。

取組項目 2 0 補助金の合理化

財政課

現状と課題	合併以来、補助金の統廃合、見直しを毎年度進めてきており、一定のスリム化ができています。また、適正な補助金の執行を図るため、補助金等交付基準に基づき、団体補助金・制度補助金について補助金等チェックシートによる内部検証を行っている。しかし、今後長期的には人口減少等による市税収入の伸び悩み、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増大による財政状況の悪化が見込まれる中、更なる補助金合理化に向けた取組が必要である。
取組内容	・チェック機能の強化 ・補助金効果検証シートの見直し ・事務フロー図等の職員マニュアルの随時見直し
目指す姿	社会情勢、法制度の変革、市民ニーズに的確に対応した無駄のない財政支援が、統一的で明確な基準の下で行われている。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 4 持続可能な財政運営の確立

重点項目 8 財政健全化の推進と自主的かつ安定的な財政運営

取組項目 2 1 受益者負担金の適正化

財政課

現状と課題	「受益者負担の原則」に基づいた「受益者負担の適正化に関する基本方針」を策定し、本方針に基づき定期的に各公共施設等の使用料の見直しを行ってきたが、物価高騰等の社会情勢の変動や施設の老朽化による公共施設における維持管理経費について増大し続けている。令和元年度からは、コロナウイルス感染症の流行により施設使用料等の見直し時期を見合わせていたが、今後も永続的な受益者負担の公平性を確保するため、公共施設の見直しの方向性との調整を図りつつ、使用料等の見直しを行っていく必要がある。
取組内容	・対象施設の洗い出し、施設所管課との調整 ・対象施設の人、土地、建物、維持管理等にかかるコスト、改定想定額の算出 ・施設使用料の見直しの実施
目指す姿	受益者負担の透明性やサービスを利用する者と利用しない者との負担の公平性が確保される。 また、公共施設等においてサービスを安定的に提供するため、社会情勢の変動にも対応できる持続可能な財政運営を図る。

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

基本方針 4 持続可能な財政運営の確立

重点項目 9 公有資産マネジメントの推進

取組項目 2 2 人口規模に即した公共施設等の維持・機能確保・廃止

財政課

現状と課題	人口の増加や経済成長に伴う市民ニーズ等に対応するため、昭和50年代前後から教育施設、市営住宅等の「公共施設」や、道路、上下水道等の「インフラ資産」を集中的に整備してきた。 現在、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれている。
取組内容	・行政改革推進本部にて、今後の施設のロードマップを定める。 ・施設カルテを整理による施設状況の可視化と共有・更新の実施。 ・ファシリティマネジメント（保有する全施設資産等を効果的、効率的にマネジメントすること）研修等を実施。 ・包括施設管理業務委託、ESCO事業（省エネ改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業）等を検討
目指す姿	公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等総合管理計画・個別施設計画等による改善方針を徹底することにより、公共施設等の必要な機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現する。

取組項目 2 3 未利用市有地の有効活用

監理課

現状と課題	有効活用が見込めない市有地（普通財産）について、除草などによる維持管理経費が伴うため積極的に売払いや貸付を行う必要がある。
取組内容	・売払い可能な市有地の選別 ・入札等による売払いの実施
目指す姿	有効活用が見込めない遊休地の数を減少させることにより、維持管理に伴う費用を削減するとともに売払いや貸付により自主財源を確保する。